

## マイナンバーカードを利用した「書かない窓口」

8月1日より住民課窓口で、マイナンバーカードを利用した申請書自動作成システム「マイナピット」を導入しました。マイナンバーカードをかざすことにより、申請書に氏名・住所などが自動で印字されます。

記入の手間が無い「書かない」窓口の実現で、より便利な町を目指します。

**ステップ1**  
TOP画面  
申請書を選択



**ステップ2**  
マイナンバー  
カードをセット

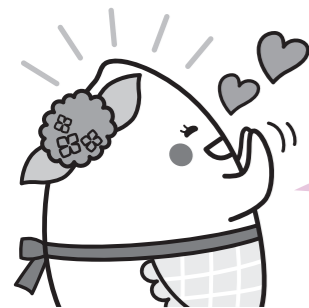


**ステップ3**  
暗証番号(4桁)  
を入力



**ステップ4**  
申請書が  
印刷されます





4ステップでとっても簡単♪  
役場に行くときはマイナンバーカードを忘れずに♪



### 受付発券機を導入

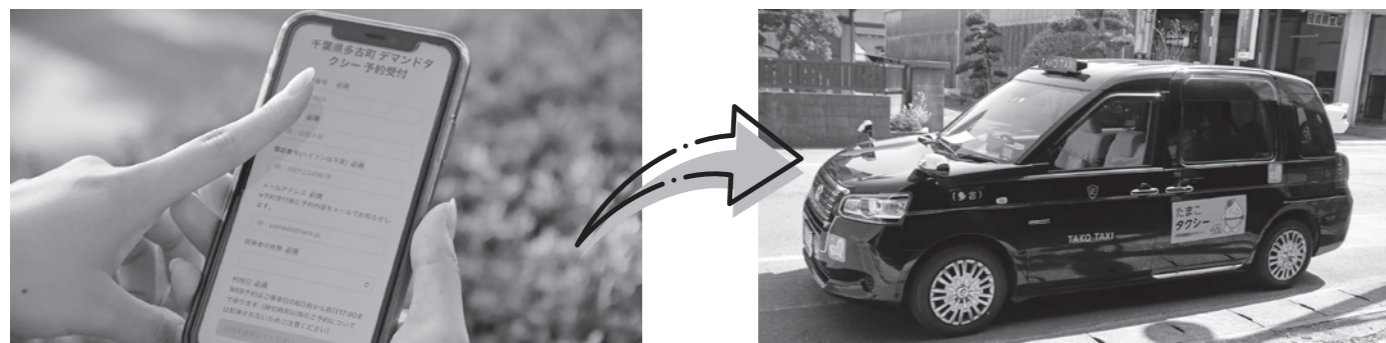
待ち人数を表示することにより、混雑状況が分かりやすくなりました。  
申請書の作成後は受付発券機で整理券を取ってお待ちください。

お問合せ●住民課住民係 ☎ 76-5401

## Web 予約可能! デマンドタクシーをより便利に

デマンドタクシーが電話だけでなく、スマートフォンやパソコンからも予約できるようになりました。登録者の皆さまにお送りしたお知らせに記載のQRコードからアクセスし、ご予約ください。

Web 予約可能期間●乗車を希望する日の6日前から前日の午後5時まで



お問合せ●企画政策課企画政策係 ☎ 76-5417

# DX

デジタルトランスフォーメーション

時間と場所にとらわれない暮らしやすい町を目指して



デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業をご紹介します。

## いつでもどこでもお手軽に! 多古町役場 LINE 支所

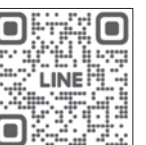
8月1日より、「行かない」「書かない」「待たない」行政サービスの提供を目指し、スマートフォンを利用した一部行政手続のオンラインサービスを開始しました。

皆さんが使い慣れたLINEから、「時間」や「場所」にとらわれずに、申請や予約などの各種手続が可能となります。今後機能を拡充させ、各種証明書の取得など本人確認が必要な手続も利用可能となる予定です。



LINEの一问一答のトーク形式で手続が完了できます。ご希望の手続きをメニューから選択してご利用ください。多古町公式LINEを友達登録すれば利用可能です。ぜひご登録ください。

多古町公式LINEはこちら



お問合せ●企画政策課デジタル推進係 ☎ 76-5417